



系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境，
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況，
当金庫の役割や協同組織の事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	38
農林中央金庫の業務	40
系統セーフティーネット	42
JAバンクシステムの運営	44
JFマリンバンクの運営	48
森林組合系統の取組み	50

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

系統組織と系統信用事業

各市町村の協同組合を基盤とし、都道府県段階、そして全国段階にいたる各協同組織の信用事業の仕組みを系統信用事業と呼んでいます。

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階のJA（農業協同組合）・JF（漁業協同組合）・森林組合から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF（漁協）・都道府県段階の信農連（信用農業協同組合連合会）・信漁連（信用漁業協同組合連合会）および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

協同組合の事業活動

JA

JAは、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動

車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国851のJA（平成18年4月1日現在）が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

JF（漁協）

JF（漁協）は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく組合組織として、組合員や地域社会に貢献することを目的としており、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。

全国には1,310のJF（漁協）（平成18年4月1日現在）があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF（漁協）は、全国で197となっています。これらのJF（漁協）に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF（漁協）があり、県域全体で「浜」の金融機能を提供しています。

森林組合

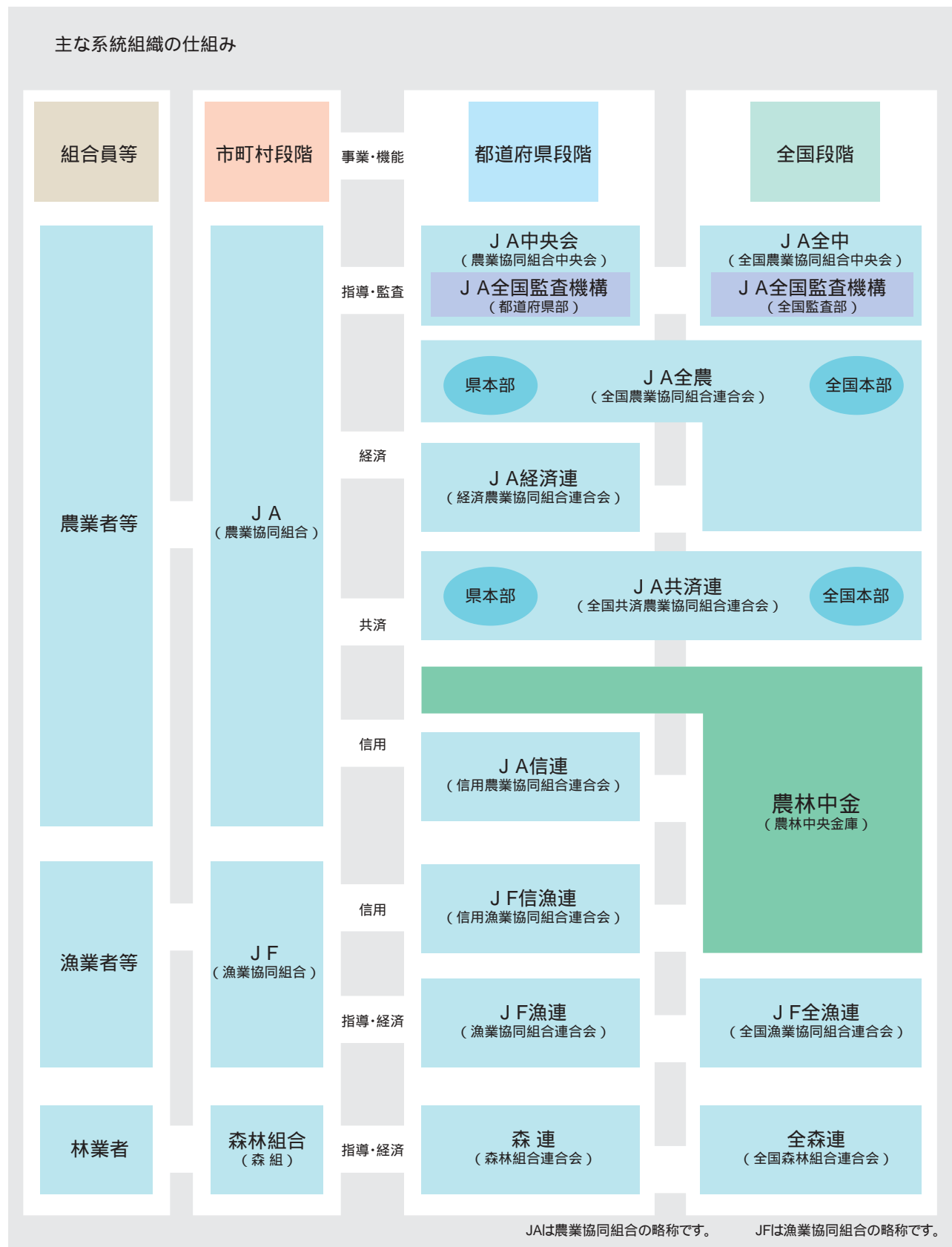
森林組合は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。特に、森林組合は全国の新規植林面積の67%、除間伐面積の71%の取扱いシェアを有しています（平成16年度）。

全国844の森林組合（平成18年3月31日現在）が地

域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能（国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材などの林産物の供給

など）の発揮に貢献しています。



農林中央金庫の業務

農林中央金庫は、JA、JF(漁協)、森林組合などの出資による協同組織の全国金融機関です。

農林中央金庫の概要

～基本理念と社会的使命～

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF(漁協)・森林組合は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

(農林中央金庫法) 第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

業務の概要

資金調達

当金庫の資金調達は、主として預金と農林債によって行われます。預金の大部分は、JA・JF(漁協)が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金です。

また、農林債は、農林中央金庫法により発行が認められており、主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を発行しています。

このような資金調達により、当金庫の総資産(単体ベース)は、平成18年3月末現在70兆7,641億円にのぼり、わが国の金融機関のなかでも有数の規模となっています。

資金運用およびその他の業務

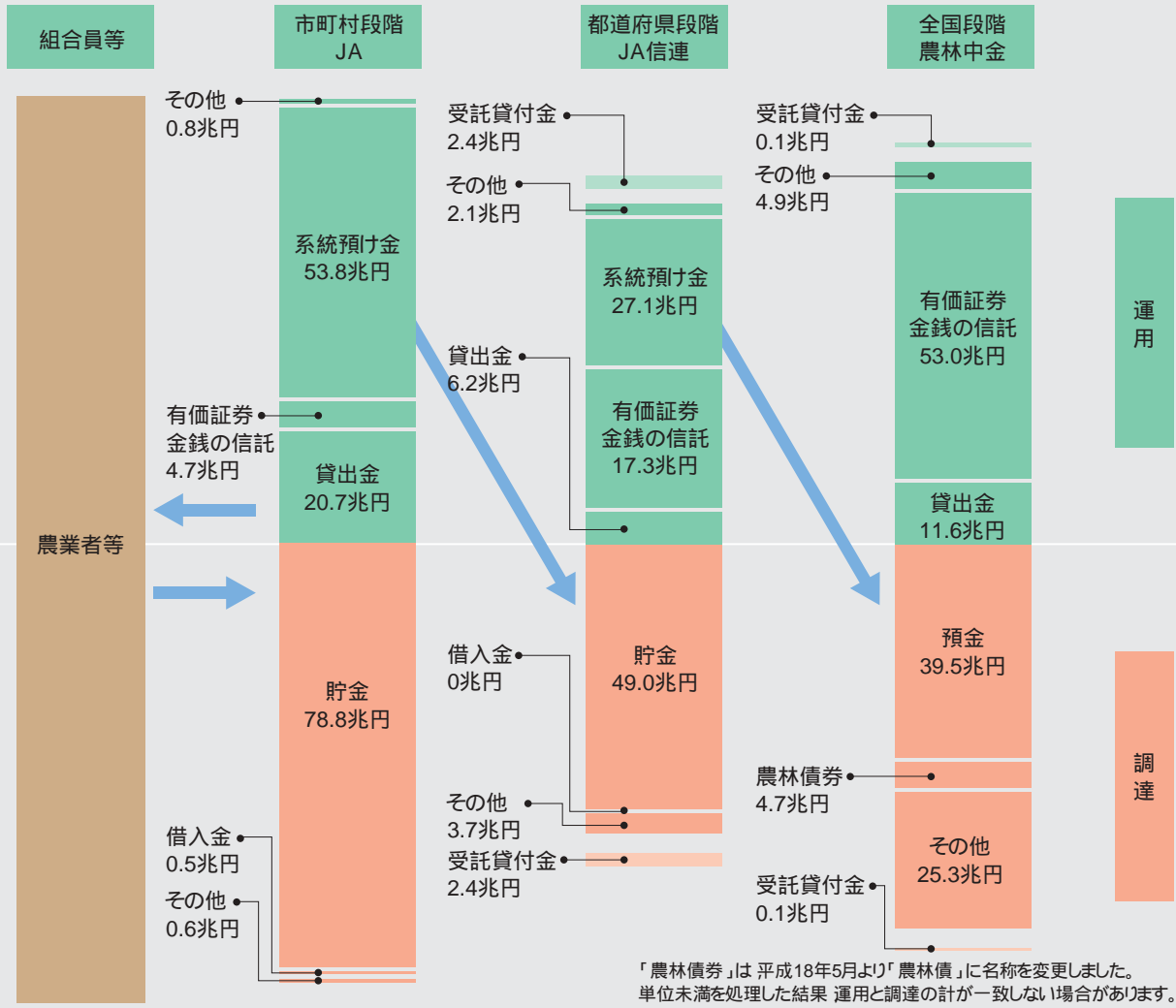
当金庫は、農林水産業者などに対する貸出、農林水産業に関連する一般企業などをはじめとする事業法人への貸出のほか、地方公共団体などへの貸出も行っています。

有価証券運用については、豊富な資金と蓄積された高度なノウハウをもとに、国内有数の機関投資家として証券市場に参加しています。

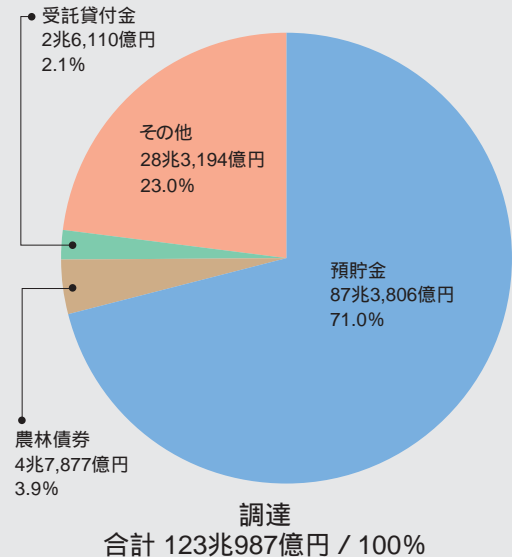
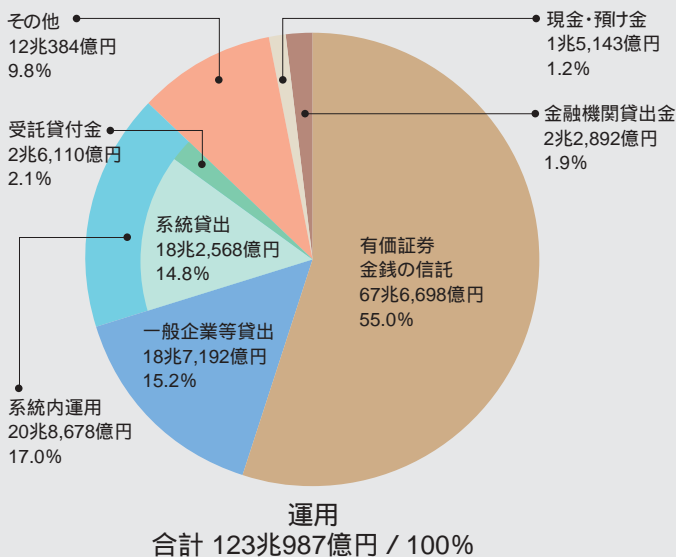
このほかにも、お取引先の海外業務展開に対する金融面の支援、内・外国為替業務、日本銀行歳入代理店業務、農林漁業金融公庫等の受託貸付業務などを行っています。

当金庫は、資金を効率的に運用することにより、会員のみならず安定的に収益を還元するとともに、このようにさまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

JA系統組織内の資金の流れ(平成18年3月31日現在) 一部の県域では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合もあります。



JA系統信用事業における3段階の総合バランス(平成18年3月31日現在)



系統セーフティーネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティーネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心を届けています。

破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF（漁協）などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には（1）個々のJA・JF（漁協）などの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善などを実施（3）全国で拠出した基金（JAバンクでは「JAバンク支援基金」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金」）などを活用し、個々のJA・JF（漁協）の経営健全性維持のため必

要な資本注入などの支援を行います。

平成18年3月末における残高は、JAバンク支援基金1,275億円、JFマリンバンク支援基金167億円となっています。

貯金保険制度 （農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JA・JF（漁協）など）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合

系統セーフティーネット

JAバンク・
セーフティーネット

破綻未然防止システム

経営破綻を未然に
防止するための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者など保護のための
公的な制度

JFマリンバンク・
セーフティーネット

JFマリンバンク安心システム

経営破綻を未然に
防止するための
JFマリンバンク独自の制度



および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当

するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成18年3月末における貯金保険機構責任準備金残高は2,274億円となっています。

貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金	利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)
	一般貯金等	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等 保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積み金の給付補填金も利息と同様保護されます。

JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA、信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。

これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

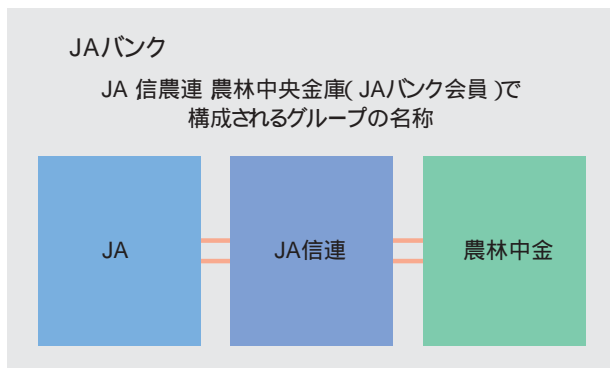
JAバンクとは



JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信農連・当金庫（JAバンク会員）により構成された、実質的に一つの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成18年7月1日現在、JA847、信農連42、当金庫の合計890となっています。



*JAバンク会員数：890（平成18年7月1日現在）

JAバンクシステム

JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信農連・当金庫が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステ

ム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクの信頼性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から必要に応じて、資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

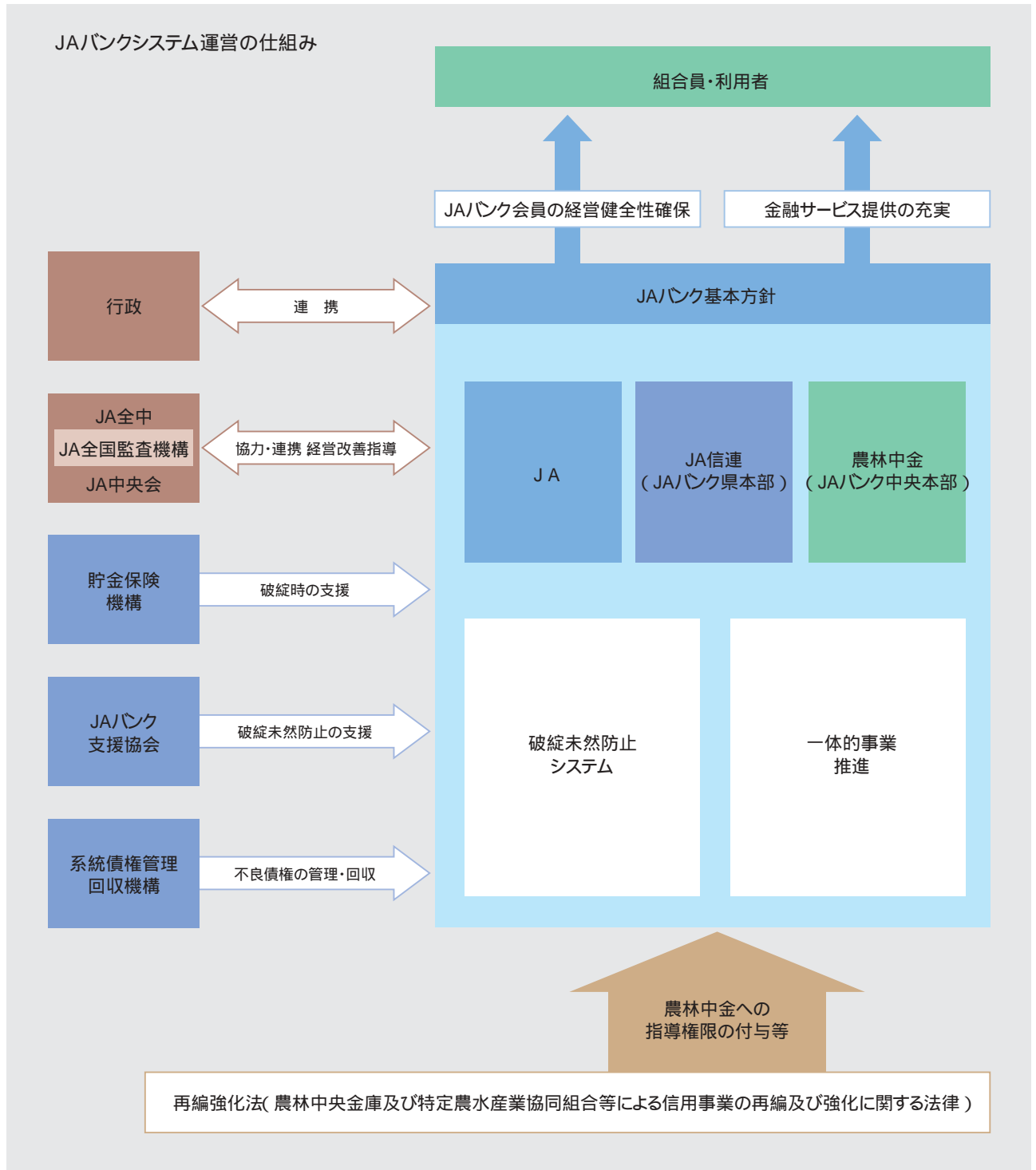
金融サービス提供の充実・強化に向けた取組み

JAバンクでは、経営・事業の総合的戦略である「JAバンク中期戦略（平成16～18年度）」に基づき、わが国有数の規模を有している顧客基盤のさらなる拡充と、きめ細かい金融サービスの提供を目指して、JA・信農連・当金庫が「一体的事業推進」に取り組んでいます。

また、組合員・利用者のニーズに適切に対応できるよう、経営・業務の効率化を進めつつ、農業担い手支援、JAバンクローンの伸長、ICキャッシュカード・新提携クレジットカードの発行など新たなカードビジネスの展開、相続・遺言関連業務、高齢者・年金受給層へのサービスの充実などに取り組んでいます。

こうした取組みのほか、偽造・盗難キャッシュカードなどの金融犯罪防止にかかる対応やディスクロージャー(情報開示)の拡充などについても積極的に

取り組み、組合員・利用者から選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。



系統団体および組合金融の動き

農業情勢

新たな貿易自由化のルールづくりを目指すWTO交渉は、関税削減率などの数値を含むモダリティー（各国共通に適用される保護削減の基準）について、予定されていた平成18年4月末の合意が見送られましたが、早期の合意を目指した交渉が引き続き行われています。また、これを補完し、特定の国・地域間で関税撤廃などを行うEPA・FTAに関しては、政治・外交戦略上、わが国にとってより有益な国際環境の形成を目指して、シンガポールに続き平成17年4月にメキシコ、同年12月にマレーシアとの協定が発効し、現在も東アジア諸国との政府間交渉が行われています。

国内では、わが国の農業生産構造の脆弱化、WTO交渉を受けた国際規律の強化、食の安全・安心に対する関心の高まりなどを踏まえ、平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定されました。この計画には、わが国の農業の構造改革を進めるため、担い手への支援集中化・重点化、新たな食料自給率目標の設定、食の安全と消費者の信頼確保、食料の安定供給などが盛り込まれています。それらの具体化に向けて、平成17年10月には、「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。

JAグループでは、このような農業・農村・JAを取り巻く環境の激変に対応し、組合員の負託にこたえ、地域農業の振興を図るため、「組合の組織、事業及び経営の指導に関する基本方針」に基づき、グループをあげて「担い手」の育成と支援に努めるとともに、経済事業改革、JA経営の改善と機能発揮に取り組んでいます。

JA系統の資金動向

平成17年度のJA貯金は、天候不順から農産物販売代金が減少するなど厳しい環境が続きましたが、JAバンクに対する信頼性確保の取組みなどによりペイオフ全面解禁後も個人貯金を中心に安定的に推移し、年度末残高は前年を1.5%上回る78兆8,653億円となりました。

JA貸出金は、資金需要が停滞するなか、農業関係資金・生活資金の低迷などにより減少基調が続きましたが、一方では住宅ローンなどが増加したことから、年度末残高は20兆7,468億円と、年度間で0.2%の減少にとどまりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆7,594億円と、年度間で12.9%の増加となりました。

信農連貯金は、JA貯金の安定的推移を受けて増加基調にあり、年度末貯金残高は49兆111億円と、年度間で0.8%の増加となりました。

信農連の貸出金は、企業や地方自治体に対する貸出金の増加などにより、年度末残高は5兆18億円と、



年度間で1.9%の増加となりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)は、安定的なポートフォリオ構築に向け積み増しを行った結果、年度末残高は17兆3,484億円と、年度間で6.2%の増加となりました。

JA系統信用事業の組織整備

JAグループは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、経営の合理化・効率化およびJA合併を推進してきました。その結果、全国のJA数は、平成18年4月1日現在では851となっています。

信用事業においては、平成10年6月に「信用事業の組織整備の基本的考え方」をとりまとめて以降、これまでに9県信農連(宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、岡山、長崎、熊本)との一部事業譲渡方式による統合を実現しています。

平成17年10月には、最終統合の第一号として宮城

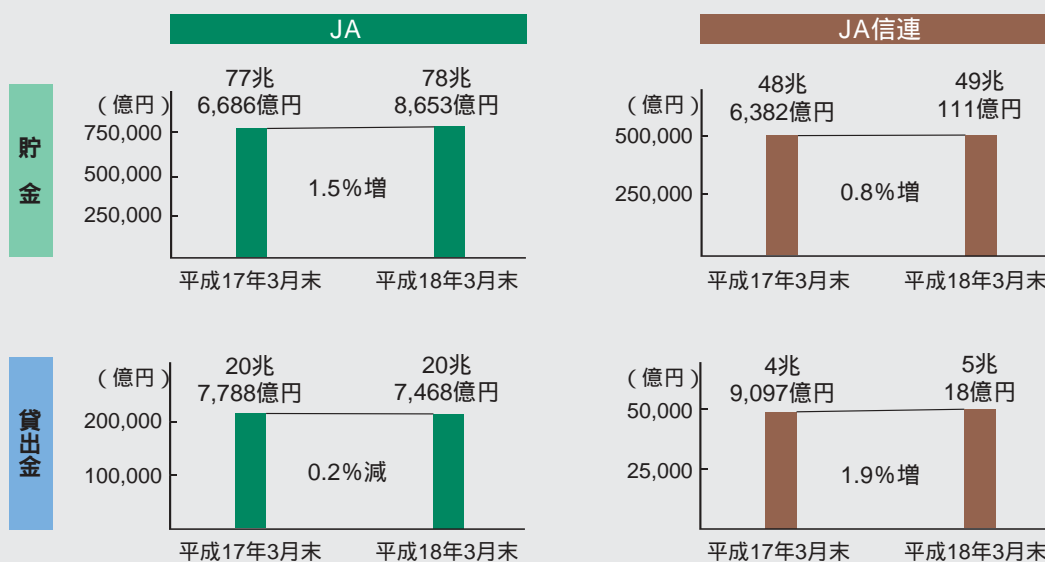
県信農連 続いて平成18年1月に岡山県信農連および長崎県信農連とそれぞれ事業譲渡を行い、JA・信農連・当金庫の3段階の組織構成からJA・当金庫の2段階の組織構成が実現しました。これは、一部事業譲渡の際に信農連に残置した系統決済業務・公庫受託業務などについて全部事業譲渡方式により、当金庫に譲渡を行ったものです。

また、平成17年8月には、沖縄県においてJAが信農連、経済連の権利義務を包括承継し、奈良県に次ぐ「1県1JA」が実現しています。

このようにJAグループの組織整備が進展するなか、信用事業についても一層の効率化が求められている状況を踏まえ、各県の実情に応じた適切な対応を行っています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得る系統信用事業の構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



JFマリンバンクの運営

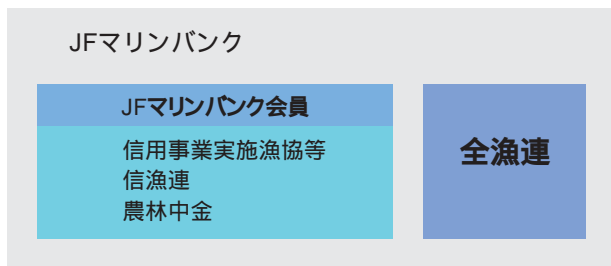
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

JFマリンバンクとは

JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員〔貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)、信漁連、当金庫〕および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成18年7月1日現在、信用事業実施漁協など196、信漁連32、当金庫の合計229となっています。



* JFマリンバンク会員数:229(平成18年7月1日現在)

JFマリンバンクの目指す方向

JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業・組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

破綻未然防止の仕組み

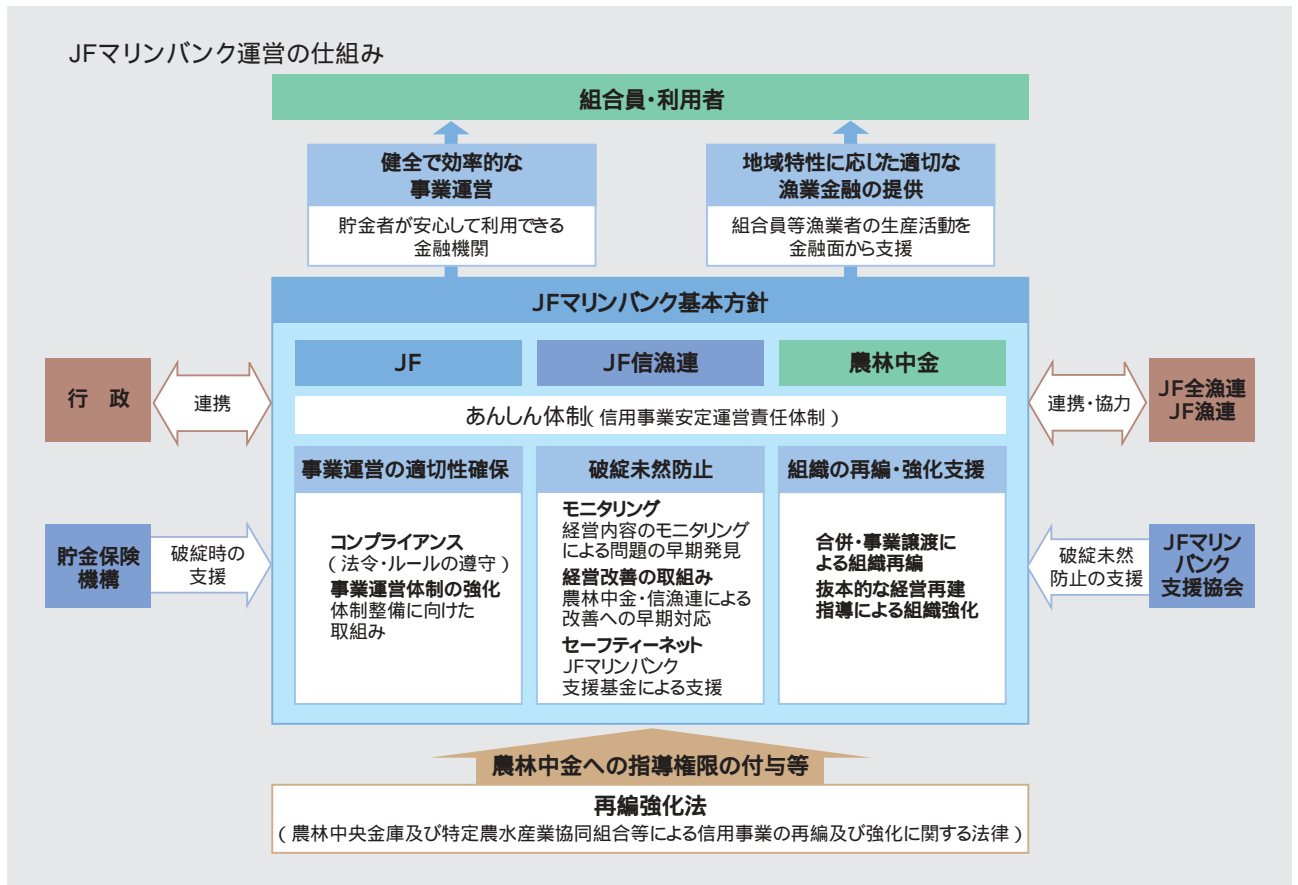
JFマリンバンクでは、バイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、平成17年12月末を期限とする「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきました。その結果、平成17年度中に38県中、34の県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しました。

平成17年11月に「JF全国漁協代表者集会」が開催され、18年度からの3年間の方針を定める「2006～08 JFグループの事業・組織・経営改革に向けた新運動方針」が決議されました。その中で、今後の信用事業運営体制としては、従来からの選択肢であった「一県一漁協を構築する」ことや「信用事業を信漁連へ統合する」もしくは「信漁連と漁協との間に再預け転貸制度を導入する」方法に、新たに「県境を越えた信漁連同士の統合を実現し、広域信漁連を構築する」ことが加えられ、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」が位置付けられました。今後は、これらの4パターンのいずれかの方法により、信用事業を営むこととしています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについても、新運動方針に基づき、今後3年間の取組みとして「JFマリンバンク中期事業推進方策」を策定しました。今後も、「浜の金融」の担い手として、信用事業の安定運営を進めるため、県域ごとの「中期経営計



画」や「アクションプラン」の策定・実践を通じて、リスク耐性力の強化やコスト構造の見直しを進めていきます。

こうして、規模の零細性を克服しつつ、地域特性に応じた漁業金融ニーズに応えていきます。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取り組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

る影響などにより、厳しい漁業経営を一段と圧迫する状況が続いています。

これに対し、政府は緊急対策として、平成17年度補正予算で「経営体質強化緊急総合対策基金」に約51億円の拠出を行いました。

当基金は、平成17～18年度の2年間の時限措置ですが、この緊急対策は、平成18年度においても重点施策と位置付けられており、水産系統においても業務効率化や協業化の促進に向けた活用が期待されています。

JF(漁協)系統の資金動向

平成17年度の漁協系統貯金は、水揚げ不振や魚価の低迷、一部県域における信用事業廃止・譲渡の影響などから、年度末残高は2兆3,030億円と年度間で2.5%の減少となりました。

また、漁協系統貸出金残高についても、新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は8,102億円と年度間で2.8%の減少となりました。

系統団体および組合金融の動き

水産情勢

漁業情勢については、漁獲量の減少傾向や魚価の低迷、就労者数の減少などに加えて、原油価格の高騰に伴う漁業用燃油の上昇や、大型クラゲの出現によ

JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF（漁協）から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成18年4月1日現在には197となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF（漁協）全体の数についても、平成17年度に134減少し平成18年4月1日現在で1,310となっており、合併が進んでいます。

今後は、新たな事業運営の枠組みである「信用事業安定運営責任体制（あんしん体制）」の中で、より強力に組織強化と組織再編に注力していく方針です。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

林業情勢と系統団体の動き

わが国の林業は、木材市況・需要の低迷により厳しい情勢が続いています。このようななか、林政においては、森林の有する多面的機能の発揮および林業の持続的かつ健全な発展に向けた諸施策が引き続き展開されています。特に「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」の第2ステップを強力に推進するため、積極的な間伐などの多様で健全な森林の整備・保全に向けた取組みが進められています。

こうしたなかで森林組合は、地域森林整備・保全などの中核的な担い手として期待されており、その期待にこたえるべく、平成15年度を実行初年度とする経営強化を図るための組織・事業改革（森林組合改革プラン）に行政と一体となって取り組んできました。また、平成17年11月には全国森林組合大会を開催、平成18年度以降の系統運動として「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」を組織決定し、取り組むこととしています。

当金庫としても、このような森林組合系統の組織・事業改革の取組みをサポートしていきます。

